

公営企業金融公庫廃止後の新たな仕組みについて

地方6団体

長期・低利の資金供給機能の確保

民間金融機関(貸付期間 10 年以下の資金中心)が供給困難な長期・低利の資金(上下水道、交通、病院では 28 年、平均 25 年)を供給する公営公庫の機能(10 年債券を発行し、長期資金の貸付)は引き続き必要。

公共料金の抑制、地方財政の負担軽減

資産の承継

市場の信認を得て、長期・低利の資金を安定的に調達可能とするため、公営公庫の資産（債券借換損失引当金、公営企業健全化基金等）を全額承継することが必要。

債券借換損失引当金・・・借換に伴う将来の金利変動リスクへの対応等のため
地方団体の利払いを原資として引当てているもの

公営企業健全化基金・・・公営企業に係る地方債の利子の軽減のため、地方団体が
公営競技の収益金を拠出したもの

新たな組織・法的枠組が必要

上記の機能を担うためには、地方団体により構成される公法人等新たな組織が必要。

また、これらを可能とするため、新たな法的枠組みが必要。